

高等学校等修学資金借入支援制度のご案内

日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)をご利用の方が負担する借入利率のうち、高等学校等の在学期間中に支払った利子を補助します。

●申請期間 7月3日(月)～12月15日(金) ●対象 市内にお住まいの高等学校等の生徒の保護者 ●市税の完納等の条件があります

支援対象となる借り入れ限度額				1学年	2学年	3学年
宮城県奨学金を受けている場合		宮城県奨学金を受けていない場合				
私立	公立	私立	公立	40万円	20万円	90万円
40万円	20万円	150万円	90万円	—	—	50万円
—	—	80万円	50万円	—	—	25万円

情報・産業プラザの名称を変更します

アエル5〜7階の情報・産業プラザの名称を、4月から「仙台市中小企業活性化センター」に変更します。施設内では、仙台市産業振興事業団による経営相談も行っていきます。詳しくは、ホームページ <http://www.sii-p.city.sendai.jp/sck/>をご覧ください

税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送について
平成29年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月4日(火)ごろに発送します。納税通知書には課税明細書を添付していますので、課税内容をご確認ください。問下表の担当課まで

対象	物件所在地域	担当課	電話番号	
土地・家屋	青葉区	北固定資産税課	[土地] [家屋]	☎214-8596 ☎214-8604
			[土地] [家屋]	☎214-8597 ☎214-8605
	宮城野区・若林区	南固定資産税課	[土地] [家屋]	☎214-8689 ☎214-8694
			[土地] [家屋]	☎214-8690 ☎214-8695
償却資産	全区	資産課税課	☎214-8619	

固定資産税の減額特例適用期間が終了する新築住宅の税額について

床面積などが一定の要件に該当する住宅については、新築住宅の減額特例措置の適用により、新築後3年度分(3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物である住宅は、5年度分)に限り、床面積120㎡までの税額を2分の1に減額しています。

平成25年(3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物である住宅は、平成23年)に新築した住宅への減額特例措置の適用は、平成28年度で期間が満了となりますので、平成29年度分の固定資産税は、本来の税額となります。問北固定資産税課【青葉区】☎214-8604【泉区】☎214-8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214-8694【太白区】☎214-8695

市税の証明書を発行します

市税の納税証明書・課税証明書などの各種証明書(有料)は、区役所、総合支所、証明発行センター、仙台駅前サービスセンター、コンビニエンスストア(市県民税課税(非課税)証明書のみ)で発行します。平成29年度分の証明書の発行時期は、次のとおりです。

証明書	発行時期
固定資産課税台帳登録事項証明書(評価証明・公課証明)	4月3日から
市県民税課税証明書(給与からの特別徴収分(給与から差し引かれる方))・非課税証明書	5月中旬から
市県民税課税証明書 ①普通徴収分(納税通知書で納める方) ②年金からの特別徴収分(年金から差し引かれる方)	6月中旬から

●区役所・総合支所のみで発行する証明書がありますので、事前にご確認ください。問税制課☎214-8622、区役所税務会計課、総合支所税務住民課(☎は9ページ)

固定資産税・都市計画税の納期は5月1日(月)です

平成29年度固定資産税・都市計画税の第1期分は、5月1日(月)までにお近くの金融機関などで納めてください。また、口座振替をご利用の方は5月1日(月)に振り替えになります。

問収納管理課☎214-1010

熱エネルギー有効活用支援補助制度をご利用ください

熱エネルギーを有効に活用し、省エネを促進するための改修工事や機器導入に要する費用の一部を補助します。

●申請期限 平成30年1月31日(水)(申し込み多数の場合は期限内に受け付けを終了します)

●対象機器等 窓断熱改修、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池(エネファーム)など

●申請方法など詳しくは、ホームページをご覧ください

●日時 4月14日(金)午前10時～11時 ●会場 市役所上杉分庁

不要な灯油類を側溝に流さないようご注意ください

この時季になると、灯油等の投棄が原因と思われる、河川の水質汚濁事故が多発します。油を側溝や流しに捨てると、水路や川に流れ水環境を汚すほか、上水道や農業用水、工業用水等の水利用に大きな影響を及ぼす恐れがあります。また、事故の原因者は、油で汚れた側溝や水路の清掃にかかった費用の負担や、農作物等の被害に対する賠償を求められることもあります。灯油は必要な分だけ購入して使

地価マップを取り引の参考に

平成29年の地価公示の結果が分かる「地価マップ」を、4月1日から宮城野区・若林区・太白区情報センター、4月3日から市役所本庁舎1階市政情報センターで販売(一部1000円)します。問財産管理課☎214-1288

保健・福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わります

法律の一部改正に伴い、4月からの支給額が改定されました。

児童扶養手当	児童3人目以降		児童2人目		児童1人目		月額(改定後)
	支給額	全部給付	支給額	全部給付	支給額	全部給付	
特別児童扶養手当(児童1人当たり)	5,300円	5,300円	5,000円	5,000円	4,980円	4,220円	4,220円
児童扶養手当(児童1人当たり)	5,300円	5,300円	5,000円	5,000円	4,980円	4,220円	4,220円
特別児童扶養手当(児童2人)	5,300円	5,300円	5,000円	5,000円	4,980円	4,220円	4,220円
児童扶養手当(児童2人)	5,300円	5,300円	5,000円	5,000円	4,980円	4,220円	4,220円
特別児童扶養手当(児童3人以上)	5,300円	5,300円	5,000円	5,000円	4,980円	4,220円	4,220円
児童扶養手当(児童3人以上)	5,300円	5,300円	5,000円	5,000円	4,980円	4,220円	4,220円

問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

なお、改定された手当額が支給される時期は8月です。

勤労者融資制度をご利用ください

育児・介護休業生活資金	自動車資金	教育資金	生活資金	対象
右記の方で育児・介護休業期間が1カ月以上経っている方	市内にお住まいで中小企業にお勤めの方、または市内の中小企業にお勤めの方	本人または家族の教育(高等学校以上。専門学校・各種学校等を含む)に必要な資金およびそれらの借り換え費用	冠婚葬祭、出産、療養、介護用品購入、住居移転・修繕、災害復旧の費用等およびそれらの借り換え費用	使途
100万円	200万円	300万円	200万円	額限度
年1.20%	年1.60%	年1.50%	年2.50%	利率
最長7年(据え置き期間1年以内を含む)	最長7年	最長10年(据え置き期間5年以内を含む)	最長7年(据え置き期間1年以内を含む)	期間

4月のお知らせ

いずみ墓園を貸し出します

申込受付期間 4月7日(金)～5月10日(水)

所在地: 泉区朴沢字九ノ森1-1

墓所	永代使用料	管理料
一般墓所	450,000円	3,600円(年間)
芝生墓所	380,000円	5,760円(年間)
個別集合墓所	210,000円	88,800円(永代)

●1世帯につき1区画のみ(場所は抽選)。ただし、個別集合墓所は個人専用の墓所のため、1区画1人分の利用となります

●永代使用料と管理料は指定期日までに一括納入

申し込み資格等

- 一般墓所・芝生墓所＝お墓の管理ができる市民の方
- 個別集合墓所＝次のいずれかに該当する市民の方
 - 申込者が自己のために使用するとき
 - 申込者が自己および親族のために複数の区画を使用するとき(例: 申込者+配偶者)
 - 申込者が親族の遺骨を納めるために使用するとき

申4月7日から市役所本庁舎1階市民のへや・8階保健管理課、区役所総合案内、総合支所、証明発行センター、いずみ墓園で配布する申込書に必要な書類を添えて郵送

※申し込み前にいずみ墓園をご見学ください(開園時間8:30～16:30。土・日曜日、祝日も開園)

★市民墓地返還墓所の再貸し出しについて
「葛岡墓園」の返還墓所について、平成29年9月の貸し出しを予定しています。なお、貸し出し数や開始時期などが確定しましたら、あらためてお知らせします。

問保健管理課☎214-8204

●原則として保証機関による保証が必要で、別途保証料がかかります。保証料の補給制度もありますので、ご相談ください

●問東北労働金庫☎0120-1919-62 問市民生活課☎214-6148

生ごみ堆肥化容器・家庭用電気式生ごみ処理機の購入費を補助します

はかりの定期検査について

取りや証明に使用しているのはかりは、2年に1度検査を受けなければなりません。本年度は青葉区、太白区が対象です。なお、検査は仙台市指定定期

ごみ堆肥化容器 1基当たり2千円(1世帯2基まで) / 400基(先着)、電気式生ごみ処理機 購入金額の5分の3で上限3万円(1世帯1台) / 300台(先着) 申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、市民センターなどで配布する申込書(ホームページからもダウンロード)で 問家庭ごみ減量課☎214-8229

検査機関の宮城県計量協会が行います。問宮城県計量協会☎236-3044、消費生活センター☎268-7040

4月29日(祝)から5月6日(土)のごみ収集は通常どおり行います

家庭ごみ、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類、紙類は祝日も収集します。出し方のルールを守り、収集日当日の早朝から午前8時半までに、決められたごみ集積所に出してください。問家庭ごみ減量課☎214-8227

4月のお知らせ